

## 国の施策等に関する重点要望項目

令和2年11月13日

## ＜新型コロナウイルス感染症対策及び経済・雇用対策＞

## （検査・医療提供体制の強化）

- ①新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を増額するとともに、対象を柔軟に設定するなど、地域の実情に応じて弾力的に活用できるようにすること。
- ②外来の受診控えなどにより経営が厳しくなっている医療機関に対し、診療報酬の引上げや緊急包括支援金等による財政措置など、特段の支援を行うこと。
- ③インフルエンザ流行期に備えた発熱外来診療体制の強化に向け、受入れ患者数に応じた診療報酬上の措置や協力金の支給、医療従事者が罹患した場合の休業補償など、医療機関のインセンティブにつながる支援を追加すること。

## （経済・雇用対策）

- ④新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額するとともに、来年度以降も当面の間継続すること。
- ⑤持続化給付金及び家賃支援給付金について、売上要件の緩和や家賃支援の対象に4月も含めるなど、支援を必要とする人に行き届くものとする。
- ⑥中小・小規模事業者の資金繰り支援のため、融資実行期間の延長、融資限度額の引き上げ、利子補給の期間延長など、支援制度を更に拡充すること。
- ⑦今後の経済・雇用情勢を踏まえ、雇用調整助成金の特例期間を更に延長すること。リーマンショック時を上回るような基金を活用した緊急雇用創出事業を早急に創設すること。
- ⑧地域経済・雇用に大きく貢献している日立金属株式会社の事業再編等の動向を注視するとともに、地元自治体の地域サプライチェーンや雇用の維持に向けた取組に対して支援を行うこと。
- ⑨壊滅的打撃を受けている観光産業、飲食店等の需要回復に向け、「Go To キャンペーン」を更に継続すること。また、宿泊施設・観光事業者等における感染症対策や高付加価値化、新たなビジネス展開の実施について幅広くかつ手厚く支援すること。
- ⑩国内線や国際線、クルーズ船等の就航の復活に向けた後押しを行うとともに、国際航空路線の着陸料や空港利用費用などへの積極的な支援を行うこと。
- ⑪危機的な経営状況にある地域交通事業者に対し、新たな経営支援策（赤字や減収の補てん）の実施など、国の責任において強力な支援措置を講じるとともに、既存補助制度の大幅な拡充や要件緩和などを早急に行うこと。
- ⑫低迷する地方経済の活性化を図るため、追加経済対策を盛り込む第3次補正予算を編成し、新型コロナウイルスで落ち込む景気の下支えや雇用対策等を実施すること。

## （地方財政措置）

- ⑬地方税や交付税の原資となる国税の収入の急激な落ち込みが見込まれることから、安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保し、別枠の加算により、臨時財政対策債の増加を抑制するとともに、個別団体でも必要な一般財源が確保されるよう、地域社会再生事業費の算定を通じて、適切な交付税の配分を行うこと。
- ⑭地方消費税をはじめ減収が見込まれる税目を減収補てん債の発行対象に追加すること。

## ＜参議院議員選挙における合区の解消＞

- ①参議院選挙における合区について、民主主義のあり方としての都道府県の果たす役割の重要性にかんがみ、憲法改正等も含め、抜本的に解消すること。

## ＜防災・減災対策及び社会基盤の整備＞

- ①「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」終了後も、引き続き必要な対策・制度を構築し、十分な予算・財源を確保すること。関連する緊急自然災害防止対策事業債等の継続や対象事業の更なる拡大及び要件緩和を行うこと。
- ②令和2年9月の局地的な豪雨により県内の河川や道路が被災するなど、防災・減災、国土強靱化の対策は緊急を要しているため、当初予算を待たず補正予算（交付金）を確保するとともに、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。
- ③令和2年9月豪雨災害により被災した菌床施設の再建に必要な予算を確保すること。
- ④多核連携型社会の実現や国土強靱化に必要不可欠な高速道路ネットワークの整備を促進すること。
  - ・米子・境港の高速道路、山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の早期事業化
  - ・山陰道（北条道路）の早期完成
  - ・鳥取自動車道（志戸坂峠防災事業）、山陰近畿自動車道（岩美道路）の整備促進米子自動車道の早期全線4車線化など、高速道路暫定2車線を早期に解消すること。
- ⑤今年度予定している境港の港湾計画の改訂に向け、引き続き、県と一体となって取り組むとともに、機能強化に必要な予算を確保すること。鳥取港の港湾静穏度向上及び航路埋そく解消に向け、引き続き、県と一体となって取り組むとともに、防波堤の延伸整備に着手できる予算を確保すること。

## ＜農林水産業対策＞

- ①令和3年産主食用米生産量はかつてない減産幅に設定されたことから、稲作農家が安心して継続的に営農活動が行えるよう、水田活用の直接支払交付金等の十分な予算を確保すること。
- ②高収益作物次期作支援交付金を見込んで機械や資材への投資を行った生産者の不安を払拭するため、救済措置の追加について丁寧な説明を行うとともに、本交付金の十分な予算を確保すること。
- ③飼養豚への予防的ワクチン接種について、都道府県の意向を踏まえ進める仕組とすること。予防的ワクチンの十分な確保と野生イノシシへの経口ワクチンの内製化を進めるとともに、ワクチン接種・散布に係る経費について必要な予算を確保すること。
- ④更なる競争力強化に向け、畜産クラスター事業、産地生産基盤パワーアップ事業及び水産物輸出拡大関連事業など、現場ニーズの高い対策について、補正予算を含め十分な予算を確保すること。

## ＜地域医療＞

- ①新型コロナウイルス感染症への対応により公立・公的病院の果たす役割の重要性が再確認されたことを踏まえ、病院再編・統合のスケジュールを一旦凍結し、地方とも丁寧に協議しながら慎重に検討を進めること。
- ②将来的な医師数や病床数等の医療提供体制に関する一連の議論は、新型コロナウイルスの感染収束後に仕切り直しすること。医師不足や医師偏在の解消に向け、医学部臨時定員による地域枠の措置の継続等、地域の実態を十分に踏まえた上で国が主体的に対策を行うこと。

## ＜その他＞

- （新たな過疎対策法の制定）
- ①新たな時代に対応した過疎対策法を制定すること。過疎地域の指定要件の指標を地域の実情に即したものとし、現行の過疎地域が、いわゆる「一部過疎」の取り扱いを含め引き続き対象となるよう最大限配慮すること。
- （原子力発電所の安全対策）
- ②原子力発電所の審査にあたっては、地震・津波・火山等の自然災害や複数プラントでの同時事故等によるシビアアクシデント対策など、安全を第一義として厳格に審査すること。
- （拉致問題の完全解決）
- ③松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を実現するため、国際社会と連帯して、具体的行動を起こすこと。

※以上のほか、夏要望の項目についても引き続き要望